

各登録市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人福岡県スポーツ協会理事長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
緊急事態宣言下におけるスポーツ活動の実施について（通知）

平素より、本県スポーツの推進に御尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件については、各団体において参加者が安心してスポーツに取り組むことのできる環境を整備するため、万全の感染防止対策に努めていただいていることと存じます。

さて、今般、政府対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県を緊急事態措置を実施すべき区域とし、その期間については、5月12日～5月31日までとすることを決定しました。

つきましては、本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において示された、別紙「緊急事態措置の実施について」により、感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、感染力が強いとされる変異株による感染者が大半を占めるとともに、スポーツ活動中のクラスターが疑われる事案が発生している等の現状を鑑み、これまでの感染防止対策はもとより、下記の点に御留意いただくなど、さらに徹底した対策を講じていただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 陽性者や濃厚接触者が判明した際の対応のみならず、感染の疑いがある体調不良者が出た場合は、速やかに医師の診断や抗原検査等を受検させ、感染の有無を確認した上で、団体としての判断の下、当該選手に加え、チームとして事業や大会等への参加の可否について決定すること。
- 更衣室などの利用は短時間とし、一斉に多数の選手が利用しないようにするとともに、更衣室内ではマスクの着用を徹底させること。
- 特に飲食時においてはマスクを外す場面もあることから、人と人の距離を確保するとともに、対面を避けるなど三密を厳に慎み、会話は控えさせること。

【問い合わせ先】

公益財団法人福岡県スポーツ協会

TEL (092) 629-3535